

★会費・サークル費支払い方法

・口座振替（3ヶ月に一度、20日振替）

同封の口座振替依頼書をご記入頂いて、提出をお願いします。

※振替月の前々月末までに口座振替申請書を提出していただいた場合は初回の振替日に間に合います。
初回の振替日に間に合わない場合（不備等で返却された場合など含む）は次回の振替日に合算されての請求になります。

【例外】1～3月分の振替が4月20日の振替に間に合わない場合は、年度末になるため、集金袋をご用意しますので現金にて集金させていただきます。

※筋トレマニア・筋トレ初心者です！スポーツ鬼ごっこ・カポエイラ・サッカーアカデミー・TOSA JVCは会費・入会金・保険料は口座振替になりますが、サークル費のみは各サークル毎でのお支払いになります。

20日が土日祝日の場合は翌営業日となります。

会費・サークル費	振替日
4月～6月分	7月20日
7月～9月分	10月20日
10月～12月分	1月20日
1月～3月分	4月20日

※3ヶ月分を翌月の20日に引落としになります。

※6月に入会して、7月20日の振替での手続きに間に合わなかった場合

6月・7月・8月・9月の4か月分を10月20日での振替になります。

★各種手続方法（休会、退会やサークル変更、追加など）

※変更される月の前月末日までに「登録変更届」を事務局に提出、もしくは変更フォームから入力後送信してください。

※末日が休館日の場合、翌開館日まで

【例】6月に（5月いっぱい）退会予定の場合

→ 5月末日までに「退会届」を提出する。

→ 6月分会費・サークル費等は発生しない。（口座振替されない。）

※休会とは、1ヶ月単位のお休みのことです。（休会の場合は、会費のみの引き落としになります。）

※休会、退会届の提出が無い場合、会費・サークル費等がそのまま口座引落としになります。返金はありませんのでご了承ください。

裏面に会費・サークル費等の請求例を記載していますので

ご確認お願いいたします。

『会費・サークル費等の請求例』

口座振替

(例) スイミングサークルに7月に入会した場合

【7月～9月請求分】→10月20日引落とし

入会金	500 円
保険料	500 円
会費	900 円 (300 円×3 ヶ月)
サークル費	12,000 円 (4,000 円×3 ヶ月)
合計	13,900 円

【10月～12月請求分】→1月20日引落とし

会費	900 円 (300 円×3 ヶ月)
サークル費	12,000 円 (4,000 円×3 ヶ月)
合計	12,900 円

【1月～3月請求分】→4月20日引落とし

会費	900 円 (300 円×3 ヶ月)
サークル費	12,000 円 (4,000 円×3 ヶ月)
合計	12,900 円